

改修工事後のケアハウス今川の暫定活用による特別養護老人ホームの大規模改修支援について

ケアハウス今川については、杉並区実行計画に基づき、令和8年度中の運営再開に向けて老朽化した施設の改修工事を進めているところですが、令和7年6月30日付けで区内特別養護老人ホーム「さんじゅ阿佐谷」の運営事業者（社会福祉法人杉樹会。以下「事業者」という。）から区に対し、令和8年度冬から予定する当該施設の大規模改修工事期間中における代替施設として活用したい旨の要望書が提出されました。

これを受けた検討した結果、①工期短縮が可能で事業者の経費削減が見込めるここと、②入所者の生活環境への影響を低減できること等から、以下のとおり、改修工事後のケアハウス今川の暫定活用（貸付）による区内特別養護老人ホームの大規模改修支援を実施することとしたので、報告します。

1 ケアハウス今川及びさんじゅ阿佐谷の概要

区分	ケアハウス今川	さんじゅ阿佐谷
所在地	杉並区今川二丁目5番18号	杉並区阿佐谷北一丁目2番1号
延床面積	1990.04 m ²	2155.43 m ²
開設時期	平成16年竣工（築21年） ※令和8年8月末改修工事完了予定	平成9年竣工（築28年）
定員	入所50人	入所45人、ショートステイ5人

2 暫定活用（貸付）の主な内容

（1）貸付期間

令和9年1月1日から令和9年11月30日まで

※期間終了後は、事業者が原状回復の上、区に引き渡すものとする。

（2）貸付額

当該施設は、東京都の補助金を活用して取得しており、建物を有償貸付する場合は補助金の返還金が発生する。このため、土地のみを有償で貸し付けることとし、貸付額は、普通財産貸付料算定期準に基づき、賃貸借契約締結前直近の土地の評価額により算出する。

（3）その他

貸付期間内の敷地内清掃や植栽管理等の施設維持管理は、事業者において実施することとする。

3 今後のスケジュール（予定）

令和8年 8月	ケアハウス今川の改修工事完了
8月～令和9年3月	運営再開後の次期運営事業者を公募・選定
令和9年 1月～11月	改修工事後のケアハウス今川を社会福祉法人杉樹会に貸付
令和10年 3月	ケアハウス今川の運営再開